



# サザン協会長、各清掃施設組合管理者に聞く

サザンクリーンセンター推進協議会理事会では、「自前の処理施設の建設に向けて一丸となって取り組む」「建設に当たっては、全理事の責任で遂行する」ことなどが確認され今年度で建設候補地の決定を目指している。確認されたのは、サザン協会長（古堅國雄与那原町長）、東部清掃施設組合管理者（新垣正祐西原町長）、島尻消防清掃組合管理者（古謝景春南城市長）に建設への意気込み、抱負、今後の見通しを聞いた。

**Q1** 自前の処分場を持たず（ごみの最終処分を）倉浜衛生施設組合に依頼している。南部の現況についてどう考えるか。  
**Q2** サザン協では、施設建設選定部会の提言を受けて、早期に処理方式を決定することが確認されているが。

古堅國雄与那原町長（サザンクリーンセンター推進協議会会長）

## 一日も早い建設を

**A1** 自ら出したごみは自ら処理しなければいけない、という基本理念からすれば、よそ様の施設で処理をお願いしていることは、申し訳ないと思っ

**Q3** 処理方式が決定した場合、どこに建設するのか、地域の合意形成をどのように図るのか。  
**Q4** サザン協としての取り組み、住民に期待することは何か。

「南部は一つ」の考え方で

**A2** 先ず、処理方式を決定しなければ候補地も決まらない。「被覆型最終処分場＋灰溶融施設」「ガス化溶融施設」の3つの中から理事会で一つに絞り込みたい。糸満については、市執行部や議会の皆さんと誠意を持って意見交換したい。市議会で南部広域行政組合の規約を改正し、南慶協を解散してもらい、原点に立ち返ってスタ

ートラインに立ちたい。

また、各自治体において、推進協議会を立ち上げ、当事者意識を持つてわが町のごみはわが町の責任で処理する、という認識をしっかりと持っていたいただきたい。

当事者意識と地域役割分担が大事

**A3** 建設場所については、全くの白紙である。処理方式が決まった後に候補地選定について色々な議論を重ね、地域住民に喜んで迎えられるような施設建設を志している。そうすれば必ずや、合意形成が得られるものと思う。

私の基本理念は、地域の皆さんを説得するのではなく、喜んで迎え入れていただけると施設を造ることである。地域住民自身が、当事者意識と地



古堅國雄サザン協会長（与那原町長）

域役割分担の主体性を持ち、地域自己決定主義による総意形成を図ることである。

情報を正確に捉えて判断を

**A4** 地域の皆さんに対しては、「地域だより」などの広報を通じてあるいは直接サザン協から説明を行なうなど、理解を得る努力をしている。地域住民の皆さんには、風評に惑わさ

れず、正確に情報をとらえていただいで施設内容を正しく理解していただきたい。

## 【施設管理者に聞く】

新垣正祐西原町長（東部清掃施設組合管理者）

管理者、理事の役割を強く認識  
**A1** 今は倉浜にお願いしているが、4年間という限定があり、それ以上延びると問題がある。そうなった場合、南部のごみはどうなるのか。適宜、住民にご理解とご協力をお願いするのだが、我々管理者、理事の役割である。

既存施設との整合性も問題

**A2** 南慶協では、最終処分場の建設を大きな目標に掲げてきたが、2回挫折している。サザン協はこれまでの反省を受けて新たなごみ処理施設を造りましょう、というのが前提である。出来るだけ早めに決定したいが、後に不満や禍根を残さないような決定の仕方が必要である。現にある3つの焼却施設との整合性をどう図るか、重要な問題である。東部清掃施設組合は、25〜6億をかけて基幹改良をしたばかりであり、

これだけの資金を投下しながら新たな負担ということになる、二重負担になるのではなにかという疑問は当然出てくる。しかし、長い目で見て南部全体を一つにまとめたごみ処理施設を持つのは極めて重要なことである。

**不退転の決意で望む**

**A3** 地域の合意を得るには一度や二度の交渉では出来ない。

決めたら不退転の決意で何回でも足を運んで合意形成を図る気概を持たないといけない。どこに造るのかどんな方式にするのか、真剣な議論をしなければいけない。

**迷惑施設ではない**

**A1** これまで数多くの施設を視察してきたが、決して迷惑施設ではない。従来のごみ捨て場の感覚なら迷惑施設だが、最近の技術の進歩は大変なものがある。施設を見てきた首長なり議員なりがしっかり住民に説明し、周辺の整備を含めた地域振興など応分の負担をして、地域住民に迷惑をか



東部清掃施設組合管理者の新垣正祐西原町長

けない施設整備を念頭に置かないと南部では難しい。

**古謝景春南城市長  
(島尻消防清掃組合管理者)**

**早期の現状打開を目指す**

**A1** 自ら出したごみは自ら処理するのが原則である。それを他人に押し付けている訳なので、住民一人ひとりが自らの問題としてごみ問題を解決する、という姿勢が大事である。我々が施設を造ることによって今の状態を防ぐことができることになるので、早めに決定したい。

**同じ轍は踏んではならない**

**A2** 最終処分場は、地域住民からすると迷惑施設という概念であり、地域住民を説得することは困難だろう。二度と同じ轍を踏まないような取り組みをしなければいけない。循環型の処理施設を重点に考えていくことが求められている。スラグ化し2次製品にして再利用する。同時に、住民に対しては、前処理をしっかりとってもらう、という意識改革を平行して行なわなければいけない。

ごみ処理施設の建設は、相当金がかかる。単独市町だけでやっていくことは財政的に困難である。こういう厳しい時代に単独で施設を造ることとは、住民に余計負担がかかることになる。

**決まったら受け入れる覚悟が必要**

**A3** これから三位一体、行政改革等で予算は厳しくなる。沖縄の高率補助、優遇措置がある段階でしっかり方向性を決めておかないと、広域行政で行なう事業実施は難しく

なるのではないか。

今がいいチャンスである。「南部は一つ」という意気込みで解決していかなければ将来に禍根を残すことになる。住民説明会を地域ごとに行なうて処理施設がどういうものかを熟知させ、平行して位置選定委員会を設置し、公募、誘致を含めて協議していく。地域振興費の額も早め決定し、住民に対して説明できるようにすることが必



島尻消防清掃組合管理者の古謝景春南城市長

**要である。**

首長は、建設場所が決まったらどこにでも受けていい、という覚悟が必要である。対岸の火事、という姿勢ではおかしい。

**地域説明はしっかりと行う**

**A1** ごみ処理は身近な問題である、ということを根気強く住民の皆さんに説明していくことが大切である。生ごみは焼却に回さず土に還元する、ということを徹底すれば20%くらいはごみを減量化できる。ごみに対する知識の啓発をしっかりと図っていく必要がある。住民の皆さんには、ごみを出さない努力をしっかりと行っていただきたい。



四年間の委託処理期限がある倉浜環境施設組合最終処分場を視察する市町長 (5月2日)

## コンサル選定委員会開催

# プロポーザル方式を採用

サザン協ではごみ処理施設の建設にあたり専門的な支援のため、コンサルタントの導入に向けた協議を行なった。会議は5市町の副市町長、東部、島尻清掃組合からの技術管理者2人の計7名で構成され、11日、早朝の7時30分から南部総合福祉センターで開催された。

この日は、協議に先立ちサザン協の会長である古堅与那原町長から7名の委員への委嘱状の交付が行われ、「9月定例議会前の大変忙しい時期ではあるが、この問題は市町長も最重要な行政課題であるとの認識で取り組んでいる。副長、両組合も一体となって協力をお願いしたい」とあいさつを行なった。

協議は県内で実績のある業者の中からプロポーザル方式をもって選定を行なうとし、仕様書等の確認を行なった。



11日に行われたコンサル選定委員会のようす。

## 糸満市の加入問題

# サザン協市町長議長会議開催 相益に沿うように話し合いを

サザン協（古堅國雄会長）では、9月19日、7時30分から南部総合福祉センターで、市町長会議を開催し、第1部会（照屋義実会長）、あるいは構成する議会議員関係者から出ている糸満市の加入について協議を行った。

会議に先立ち古堅会長は「今回計画されている、ごみ処理施設の建設については市町の共通した課題であり、広域的な見地から取り組まないといけない。」と前置きし、「以前の南廃協での取り組みを反省し、南部は一つ」の精神でスタートして行きたい」と話し、各市長の意見を聞いた。

市町長からは、南廃協への「はじめ」をつけるためにも広域行政組合での共同事業の位置づけをした組合規約から糸満市が抜ける議会議決が先決との意見が出された。その後サザン協（5市町）と糸満市の相益にかなうよう話し合いを設けていくことで確認がされた。同様の話しは、25日開催されたサザン協を構成する議会議長及び東部、島尻清掃組合議会議長の集まりの中でも確認された。

会議の中では市町長同様、糸満市の加入については進めるべきだとし、その手始めに南廃協問題を整理するためにも、早急に組合規約の改正のための市議会の議決を取り付けて欲しいとの要望が出された。尚、加入についての市議会議員との話し合いは、10月2日10時から糸満市役所で開催される。



25日に開催された五市町議会議長及び東部、島尻組合議会議長会議のようす。

## サザン協10月のスケジュール

10月2日 サザン協三役と糸満市議会議員との話し合い

発行者

サザンクリーンセンター  
推進協議会会長 古堅國雄

住所

〒901-0401 島尻郡八重瀬町  
字東風平965番地

電話

098(998)8857

FAX

098(998)9420

<http://sazankyo.net>

9月4日のタイムスタ刊に七月にオープンした那覇・南風原クリーンセンター地域還元施設「環境の杜ふれあい」の記事が掲載された。主な内容は、建物外側に設置された「足湯」が午前九時から午後九時の間、誰でも気軽に利用できるというもの。写真付きで紹介された「足湯」は、最近になって利用者が徐々に増加し、地域住民のコミュニケーションの場になっているのだそう。

取材を進める中で、八重瀬町の住民からも「先進地を大多数の住民に視察してもらおう機会はほとんど無い。分かりやすい形で取り上げてもらうアイデアに知恵を絞って欲しい」という意味のコメントをもらった。施設を利用する際に岩盤浴、サウナ、体育館を初めとする施設の熱源が排熱エネルギーや余剰電力でまかなわれていると知ったら、ごみ問題に対してより関心を寄せてくれるのではないかと。前記の住民からあった提言の「ひとつの形」を見た気がした。

(名)

事務局だより